

通所リハビリテーション料金表

【利用者負担1割の場合】

平成29年4月1日改定

区分内容		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安	
基本料金	1 2 時間 以上 未満	要介護1	329 単位	3,345 円	335 円
		要介護2	358 単位	3,640 円	364 円
		要介護3	388 単位	3,945 円	395 円
		要介護4	417 単位	4,240 円	424 円
		要介護5	448 単位	4,556 円	456 円
	2 3 時間 以上 未満	要介護1	343 単位	3,488 円	349 円
		要介護2	398 単位	4,047 円	405 円
		要介護3	455 単位	4,627 円	463 円
		要介護4	510 単位	5,186 円	519 円
		要介護5	566 単位	5,756 円	576 円
	3 4 時間 以上 未満	要介護1	444 単位	4,515 円	452 円
		要介護2	520 単位	5,288 円	529 円
		要介護3	596 単位	6,061 円	607 円
		要介護4	673 単位	6,844 円	685 円
		要介護5	749 単位	7,617 円	762 円
	4 6 時間 以上 未満	要介護1	559 単位	5,685 円	569 円
		要介護2	666 単位	6,773 円	678 円
		要介護3	772 単位	7,851 円	786 円
		要介護4	878 単位	8,929 円	893 円
		要介護5	984 単位	10,007 円	1,001 円
6 8 時間 以上 未満	要介護1	726 単位	7,383 円	739 円	
	要介護2	875 単位	8,898 円	890 円	
	要介護3	1,022 単位	10,393 円	1,040 円	
	要介護4	1,173 単位	11,929 円	1,193 円	
	要介護5	1,321 単位	13,434 円	1,344 円	
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		18 単位	183 円	19 円
	入浴介助加算		50 単位	508 円	51 円
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ / 月		230 単位	2,339 円	234 円
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ開始日から6月以内 / 月		1,020 単位	10,373 円	1,038 円
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ開始日から6月超 / 月		700 単位	7,119 円	712 円
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		110 単位	1,118 円	112 円
	栄養改善加算		150 単位	1,525 円	153 円
	口腔機能向上加算		150 単位	1,525 円	153 円
	重度療養管理加算		100 単位	1,017 円	102 円
	中重度者ケア体制加算		20 単位	203 円	21 円
事業所が送迎を行わない場合(片道)		-47 単位	-477 円	-48 円	
保険外実費	食費	昼食	600 円	※ 1単位単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける単価は1単位10.17円となります。法定利用単価に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。	
		おやつ	50 円		
	おむつ代(1枚)	リハビリパンツ	300 円		※ 自己負担額は、法定利用金額の1割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。
		テープ式おむつ	300 円		
		平おむつ	70 円		
		尿取りパット	70 円		
日常生活費(教養娯楽費含む)		450 円	※ 保険適用合計額には、4.7%相当の「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」が加わります。		
特別な食費		実費			

※上記料金に消費税は含まれております。